



環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
一般事務	○			—	×	×	—	×	—		下水道法	下水処理施設からの処理水の水質検査（月2回）と放流水基準の遵守	○	
施設・機器の整備	○			○	○	—	○	○	○					
放流水の水質	○			×	×	—	×	×	×	○	水質汚濁防止法	下水処理施設からの処理水の水質検査と放流水基準の遵守	○	
産業廃棄物	○			×	×	—	×	×	×	○	悪臭防止法	下水処理施設敷地境界線上の悪臭物質の測定及び結果の記録	○	
一般廃棄物	○			×	×	—	×	×	×	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処理時のマニフェスト（産業廃棄物管理票）の管理（搬出の都度）	○	
薬品の管理	○			○	○	—	—	—	○					
水質試験廃液	○			×	×	—	×	×	×		大気汚染防止法	ばい煙発生施設からの排出ガスの成分検査（年2回）	○	
											浄化槽法	浄化槽からの処理水の水質検査と放流水基準の遵守	○	
											地元協議会、組合との覚書	水質検査結果等の年1回の報告及び協議	○	

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限（いつまでに） ③結果の評価方法（どのような水準で）			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次飯田市下水道事業経営計画の推進による事業コストの増加</li> <li>・下水道に関する生活環境への保全意識の低下</li> <li>・水を介しての快適生活の実現</li> <li>・公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定</li> <li>・強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現</li> <li>・消化ガス発電による電気使用量とCO2の削減</li> </ul>	各処理場の放流水質（BOD、SS） 年間を通じて 関係法令の基準値1/2以下（年間平均値）になるように管理する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に翌年度の年間水質検査計画を作成。</li> <li>・各処理場の水質検査結果により運転方法を検証し、放流水質の基準を厳守する。</li> <li>・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に水質管理や設備状況の報告を受け、適正な運転管理が実施されるよう指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に翌年度の年間水質検査計画を作成。</li> <li>・関係法令の基準値1/2以下が守られている。</li> <li>・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に水質管理や設備状況の報告を受け、適正な運転管理が実施されるよう指導を行っている。</li> </ul>	○			
	各処理場の脱水汚泥（産業廃棄物） 年間を通じて 全量搬出できるように管理する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に年間搬出計画を作成。</li> <li>・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。</li> <li>・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に年間搬出計画を作成。</li> <li>・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。</li> <li>・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行っている。</li> </ul>	○			
	各処理場の汚泥（一般廃棄物） 年間を通じて 全量搬出できるように管理する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に年間搬出計画を作成。</li> <li>・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。</li> <li>・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に年間搬出計画を作成。</li> <li>・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。</li> <li>・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行っている。</li> </ul>	○			



(環境ISO管理)

事業No. 389 事業名 下水道ストックマネジメント事業

下水浄化センター・下水道課

環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
一般事務	○			—	×	×	—	×	—		下水道法第22条第1・2項	施設の設計、工事の監督管理、施設の維持管理を行う者の資格の確認		
工事の実施	○			×	×	×	—	×	—					
環境に配慮した設計及び現場管理	○			○	○	○	—	○	—	○	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	発注者の再資源化に要する費用の適正負担		
汚水の流出			○	×	×	—	×	—	×					
											建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	分解解体等及び建設資材廃棄物の再資源化		
											建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	県知事への届出（請負額500万円以上の工事）		

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限（いつまでに） ③結果の評価方法（どのような水準で）			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次飯田市下水道事業経営計画の推進による事業コストの増加</li> <li>・下水道に関する生活環境への保全意識の低下</li> </ul>	平成30年度に行う全体設計（施設情報の収集・整理、リスクの評価、点検・調査計画の検討、中間まとめをする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4～6月 業務委託発注</li> <li>・7～12月 施設情報の収集・整理</li> <li>・1月～3月 リスクの評価、点検・調査計画の検討、中間まとめ</li> </ul>					
	施設情報の収集・整理、リスクの評価、点検・調査計画の検討等を2月末までに完了する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 日本下水道事業団との協定締結</li> <li>・6～2月 事業団、業者と随時工程会議を実施、進捗管理を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 日本下水道事業団との協定締結。</li> <li>・9月 事業団、業者と工程会議を実施、今後の予定等確認。</li> </ul>	○			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水を介しての快適生活の実現</li> <li>・公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定</li> <li>・強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現</li> </ul>							



環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
一般事務	○			—	×	×	—	×	—		下水道法第22条第1・2項	施設の設計、工事の監督管理、施設の維持管理を行う者の資格の確認		
長寿命化（地震）対策工事の実施	○			×	×	×	—	×	—				建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	発注者の再資源化に要する費用の適正負担
環境に配慮した設計及び現場管理	○			○	○	○	—	○	—	○	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	分解解体及び建設資材廃棄物の再資源化		
汚水の流出			○	×	×	—	×	—	×				建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	県知事への届出（請負額500万円以上の工事）

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限（いつまでに） ③結果の評価方法（どのような水準で）			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次飯田市下水道事業経営計画の推進による事業コストの増加</li> <li>・下水道に関する生活環境への保全意識の低下</li> </ul>	【管渠】計画に基づく事業のH30年度施工分を3月上旬までに実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4～6月 単価決定等設計準備</li> <li>・7～9月 設計及び発注</li> <li>・10～12月 工事発注完了</li> <li>・3月上旬しゅん工</li> </ul>					
	【松尾浄化管理センター及び農集排処理施設】30年度施工分2月末までに完了する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～2月、委託、施工業者と随時工程会議を実施、進捗管理を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～9月、委託、施工業者と随時工程会議を実施、進捗管理を行っている。</li> </ul>	○			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水を介しての快適生活の実現</li> <li>・公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定</li> <li>・強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現</li> </ul>							